

米沢市教育委員会 会議録

令和7年2月17日(月)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時00分

1 出席委員

教育長	佐藤 哲	委員	神尾 正俊	委員	我妻 仁
委員	渡邊 美智子	委員	伊藤 綾子		

2 出席職員

教育管理部長	森谷 幸彦	教育指導部長	山口 博
教育総務課長	石黒 龍実	社会教育文化課長	高橋 稔
スポーツ課長	富取 桂樹	学校教育課長	五ノ井 智子
適正規模・適正配置推進主幹	森谷 純	教育総務課長補佐	嵐 一成
教育総務課長補佐兼総務主査	佐藤 真英	教育総務課主任	島貫 晶江

3 傍聴人の有無 無

4 会議録の承認

令和7年1月28日開催分

5 議事

議第7号 令和6年度米沢市市立外小・中学校等学校給食費等補助金交付要綱の一部改正について

6 報告事項

- (1) 令和7年度行政組織について
- (2) その他

7 その他

教育長 米沢市教育委員会を開会する。会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により原則公開となっている。本日の会議の案件について

は、非公開とすべきものはないと考えられるので公開としたいと思うが、ご異議ないか。

———異議なし———

教育長 本日の会議は公開とする。

———会議録の承認———

教育長 議決案件に入る。議第7号令和6年度米沢市市立外小・中学校等給食費等補助金交付要綱の一部改正について説明をお願いします。

学校教育課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

我妻委員 今回新たに追加した理由は何か。また、市立外小・中学校とは何か。具体的に校名などを挙げていただきたい。

学校教育課長 年度当初に制度設計した際には、牛乳のみの学校や、給食がない学校があることを市では把握できていなかったため、追加した。具体的な学校としては、山形大学附属中学校、米沢養護学校、などが挙げられる。県外の中学校に通っている生徒も一名おり、その保護者に直接補助をするということになる。また、養護学校の児童生徒の中には、特別支援教育就学奨励金等の交付を受けている者もあり、その場合、補助額については半額となっている。

教育長 他にはいかがか。なければ議第7号令和6年度米沢市市立外小・中学校給食等補助金交付要綱の一部改正について承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に報告事項に移る。（1）令和7年度行政組織について説明をお願いします。

教育管理部長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。なければ（2）のその他についていかがか。

学校教育課長 2点報告させていただく。前回2月6日の教育委員会にて、神尾委員からご質問いただいた、米沢市子ども読書活動推進計画に係るパブリックコメントに関して、読み聞かせの小中学校の現状について調査を行ったため、ご報告させていただく。まず、コロナ禍においては外部の方の訪問を制限していたため、読み聞かせ等のボランティア活動は行えなかったそうである。現在の学校における外部の方による読み聞かせの実施状況は、多くの学校で再開されている。具体的には、小学校では1校を除いてすべての学校で再開されていた。小学校の読み聞かせは、地域のボランティアや、PTAの活動として定期的に行って

いる。また、学校司書による読み聞かせ、ブックトークなども実施しており、読み聞かせについてはコロナ禍前の状況に戻りつつある。読み聞かせの機会は子ども達にとって非常に大事であるため、今後も引き続き推進していく。

次に、1月28日開催の教育委員会にて、我妻委員よりいただいた、第一中学校の西側の道路をスクールゾーンに加えてはどうか、というご意見についてお答えする。米沢警察署交通課にスクールゾーンについて問い合わせを行った。その結果、スクールゾーンにすることに特に何か決まりがあるということではないが、地域住民の合意形成が必要になるとのことだった。スクールゾーンにするということは、その時間帯は通行が不可ということである。許可証を申請し、所有すれば、通行可とのことだが、手間が掛かるうえに、理解を得る必要もある。第一中学校周辺にはホテルやアパートなどもあり、通学部会等でも検討した結果、スクールゾーン設置の要望は行わないこととするが、警察のパトロールの強化を依頼する。

教育総務課長 今年の冬は豪雪対策本部が設置されているところであるが、学校施設に係る大雪により発生した事故について報告する。具体的な内容としては、令和7年2月11日に、第三中学校屋内運動場の屋根に積もった雪が自然落雪により軒先まで積み重なり、ギャラリーの窓ガラス8枚を破損した事故が発生している。また、令和7年2月12日に、第四中学校屋内運動場の屋根にできた雪庇が落下し、ピロティのフェンスが破損した事故が発生した。いずれも人的被害はないが、除排雪や修繕が完了し、安全が確保されるまでは、現場周辺に近寄らないようにするなど安全対策を取っている。なお、大雪による学校施設への被害は今後も発生する可能性があるため、各学校との連携を密にすると共に、現場確認により引き続き情報収集を行い、適切な対応と対策を講じて、安全安心な教育環境を提供することに努めてまいりたい。

スポーツ課長 市営体育館と八幡原体育館の大雪による影響について報告する。先々週の、1週間まとまって降り続いた大雪の影響もあり、2月10日現在で、屋根上の雪を計測したところ、1.5メートルから、多いところでは1.9メートルの積雪が観測された。そのため、利用者の安全が担保できないと判断し、同日2月10日から、現在に至るまで両施設の利用を休止している。なお、八幡原体育館については、アリーナのみの休止ということで、トレーニング室の利用は継続して行っている。また、雪下ろしについては2月5日にすでに発注をし

ていたものであるが、民間の家宅の雪下ろしにも作業員が大勢動員されているような状況であることから、人員集めにも苦労している。市営体育館については何とか２月１２日から作業に着手することができており、順調に作業が進んでいる。現在も３０人ほどの作業員に、屋根に上って雪下ろしをしていただいている。八幡原体育館については、ようやく作業員が集まり、雪下ろしができる状況になったということで、本日から作業が始まる。雪下ろしの状況等を見て、安全であると判断できれば、利用を再開したい。なお、両施設について、現在まで雪による被害等はないところである。

昨日２月１６日、市民総合スポーツ大会のスキー競技ということで、小野川スキー場ではアルペン競技、田沢クロスカントリー場ではクロスカントリー競技を開催するというので準備を進めてきたところであったが、２月１５日の段階で小野川スキー場において、リフトの調子が悪い旨の報告を受け、競技の主管であるスキー連盟と、管理を行っているＮＰＯ法人おのがわで協議したところ、リフトが安全に運行できないという状況であったことから、アルペン競技は開催できないということで競技中止となった。クロスカントリー競技に関しては予定どおり開催できた。小野川スキー場の管理については本市の地域振興課が所管しており、再開の目処は今のところ立っていないとのことで、この影響がいつまで続くのかは未定であるが、少なくとも今シーズンの営業再開は厳しい見込みである。状況が進展すればまた報告したい。

教育長 他にはいかがか。なければ７のその他についていかがか。なければ以上をもって教育委員会を閉会する。